



平成15年2月14日

東京都知事
石原慎太郎 様

社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部
支部長 松原忠策
保存問題委員会委員長 小西敏正

東京中央郵便局の顕彰に関する要望書

拝啓 時下 ますます ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は当協会の活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1934年に竣工した東京中央郵便局は、大阪中央郵便局と並び、日本近代建築史上に大きな足跡を残した建築家、吉田鉄郎の代表作品と見なされており、また都内においては希少な遺作の一つとなっています。

吉田鉄郎は、旧逓信省の営繕課に在籍し、その後の郵政省の高水準の建築風土を開拓した功績や日本建築の本質を海外にいち早く紹介した功績でも知られていますが、何よりも、意匠としてのモダニズムを通じて誠実なクラフトマンシップをその作風に顕した建築家として今日にその高名を残しています。その吉田鉄郎が主導的に関わった東京中央郵便局は、重厚ながら簡潔かつ巧妙に練り上げられた意匠の中に、昭和初期の日本の近代建築の到達点が最も解りやすく示されており、それゆえ日本のモダニズム建築「DOCOMOMO 20選(別紙ご参照)」にも挙げられている作品です。

建築史的価値のみならず、社会資産という観点から考えても、同時代の建築作品が都内に僅かとなった今日、この東京中央郵便局が街並みの中に実在の近代史として現存し、かつ、丸の内の都市景観の構成要素となっていることは、特筆すべきことであります。現に新装なった丸ビルにてもその低層部のスケールを中央郵便局に合わせることで都市景観の調和が図られているところです。

この郵便局をはじめ都市景観をかたちづくる個々の建築が、保存され使い続けられることによつてこそ、首都東京の佇まいに歴史的奥行きがもたらされ、街並みが文化の総体的表現となり得るのだと言えます。東京駅の復元保存の決定も同じ文脈にあると存じます。

これらの点から、当協会支部ではこの作品が国の文化財に十分値すると考え、平成11年9月に文化庁に重要文化財の指定を、また郵政省(当時)に登録文化財としての申請をするよう、要望したところですが、未だに実現していません。

そこで、この東京中央郵便局の持つ社会的価値を顕彰し、また都市における建築の文化的意義を永く次世代の都民に伝えるためにも、ぜひとも知事からも文化庁・総務省に働きかけて頂けるよう、お願い申し上げます。

同時に、東京都の指定文化財もしくは東京都景観条例に基づく歴史的建造物としても顕彰して頂きたい、ここに重ねてご高配をお願い申し上げます。

敬具